

# 一般質問

# ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。



第2次松田町障害者計画、基本方針3「生活環境・防犯防災体制」の中に、災害時対応マニュアルの作成と普及とありますが、今後どのような対応を進めていくのか。  
また、マニュアル作成時に自治会や民生委員等関係機関との連携をとって行っていくのか。以上のことをお伺いします。



質問者  
廣瀬 幸男 議員

## 「障害者の災害時対応マニュアルの作成」について

A マニュアルを作成すべく準備中  
回答（町長）



障害者全般に対する「災害対応マニュアル」は、未作成である。23年3月の大震災での様々な教訓を踏まえ、災害に備えた準備・発生時の対応・避難所での対応といった三本の柱で構成する「マニュアル」を作成すべく、準備を進めている。作成に当たっては、地域防災計画と整合性をとったものでなければならぬ。



H25.1.7出初式（消防操法・第3分団）



質問者  
利根川 茂 議員

## 成人者歯科検診の実施は！

らない。  
災害時に備えた準備では、避難所には様々な物品を用意しておかなければならないが、障害者にとに必要となる物品や、その量をどうするかといったことが問題である。

る。また、地域集会施設を一時避難所に指定しているが、障害者や乳幼児を対象とした二次避難所（福祉避難所）の指定はないので、今後の検討課題となっている。

A 多くの市町村で実施しています  
回答（町長）



食の安全を図り、体力の保持・増進のためには、「歯」の健康管理は大事なことです。県内の自治体では、地元の歯科医師会の協力を得て、妊産婦や生活習慣病が始まる40歳以上の方や65歳以上の高齢者に対し、歯科検診を本人負担なしで実施しているところもあります。

80歳で、20本の歯があることを目指す8020（ハチマル・ニイマル）運動というものがある。県内の市町村で歯科検診を実施しているが、受診率は低い。歯の健康状態が良ければ医療費も低くなる。  
成人者の歯科検診を実施した場合、県費補助金は1/3程度である。今後、各健康講座においても「歯の健康」についても取り組んでいきたい。  
また、歯科検診、特に妊婦や高齢者を対象としたものについても、県の対応や近隣の市町の動向に心を配り、慎重に検討していきたい。